

平成29年度

教育予算編成の概要

平成29年3月

当別町教育委員会

I はじめに

平成29年第1回当別町議会定例会の開会にあたり、平成29年度教育予算編成についての基本的な考え方と予算編成の概要を申し上げます。

II 教育行政に臨む基本姿勢と最重要施策

まず、教育行政に臨む基本姿勢ですが、「当別町教育大綱」「第4次生涯学習推進計画」並びに「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、町長との連携の下、教育行政を推進してまいります。

次に最重要施策である小中一貫教育について申し上げます。

小中一貫教育につきましては、「当別町小中一貫教育に関する取組基本方針」により学校、保護者、地域と連携・協力しながら、3年間にわたりその意義や先進地の具体的な取り組み、成果について研究し、実践を積み重ねてまいりました。

主な実践としましては、「義務教育9年間を見通した教育課程や教科系統表の作成、乗り入れ授業、一貫教育推進講師の配置、小学生の中学校登校、行事交流、教員交流」など、先行する全国の自治体と遜色のない取り組みを行ってまいりました。

これらの実践をベースに、平成29年度から一貫教育を開始し、後ほど申し上げます様々な実践をしてまいります。学校の形態とし

ましては、小学校と中学校で離れた形での実施となります。

当別町の小学校、中学校は、一貫教育校として教育目標、育てたい児童生徒像を共有し、9年間を見通した教育課程により学校運営をしていきます。

また、教職員は小学校、中学校の区分にとらわれることなく、当別町の義務教育を担う教職員として「15歳の学力に責任を持つ」という一貫教育の理念に基づき子ども達に対します。私の言う学力とは、教科の力ばかりでなく、心と体の成長をあわせ持った力のことを指します。

当別町にふさわしい一貫教育により、確かな学力（知）、豊かな心（徳）健やかな体（体）という、世界で活躍できる人としての基礎をすべての子ども達に身に付けさせるという目的を達成していく考えです。この分離型で実績を積み上げ、出来るだけ早期に義務教育学校（一体型）を目指してまいります。

次に一貫教育に係る平成29年度の具体的取り組みと一貫教育以外の施策、学校給食について申し上げます。

―一貫教育に係る具体的取り組み―

1 確かな学力（知）の育成

授業改善、児童・生徒支援の観点から5点申し上げます。

- ① 教科系統表により9年間を意識した系統的な学習や、ICTを活用した発展的な学習指導を行い、効果的で解りやすい授業を展開します。特に昨年、中学校で導入し、成果のみられたデジタル

教科書を小学校4年生以上の国語、算数で導入し、学力向上につなげます。

2点目に

- ② 平成28年度に小学校、中学校合同研修を行い理解を深めてきた、学習指導要領改訂の大きな柱である「主体的・対話的で深い学び」いわゆる^注アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善について、教員には、積極的に授業に取り入れるよう指導をしています。

注…学習指導要領改訂後はアクティブ・ラーニングという言葉は使われません。

3点目に

- ③ 小学校教員の中学校、中学校教員の小学校への乗り入れ授業を積極的に行います。これは小学校の一部教科を教科担任制に繋げるための取り組みであるとともに、教員が自分の指導について再確認し、指導方法の改善につなげるという狙いもあります。

また、個に対応した指導を進めるため習熟度別や少人数、T・T（ティーム・ティーチング）授業を実施できる体制をとります。そのために、平成28年度の算数・数学に加え、平成29年度は英語でも一貫教育推進講師を2名配置します。これは小学校、中学校英語の接続を図るという狙いもあります。

4点目に

- ④ 児童・生徒の学習習慣の確立、学力向上のため、現在、実施している放課後学習会、土曜学習会、長期休業中の学習支援を充実させます。特に、中学生の土曜学習会においては、民間講師によ

る講習を行うなど、取り組みを強化してまいります。児童・生徒個々の課題に基づく指導の徹底を図り、学力の向上につなげたいと考えます。

5点目に

- ⑤ 独自教科については、英語、ふるさと、キャリア教育の3本柱で行いますが、学習指導要領改訂など、先を見通せない状況もありますので、平成29年度は授業時数を増やすことはせず、既存の教科等の内容を整理統合して対応します。そのうえで、義務教育学校（一体型）に移行した段階で指導内容の入れ替えなど、内容を更に検討し、独自教科として確立してまいります。

以上、確かな学力の育成について申し上げました。

2 豊かな心（徳）の育成

次に、「豊かな心（徳）の育成」について4点申し上げます。

- ① 小学校、中学校ともに教科、道徳を柱とした、9年間を見通した計画的取り組みにより、教育課程全般で「心」を育てる取り組みを進めます。

具体例を申し上げますと教科指導では、グループ学習や共同制作、学び合いなどの学習形態を取り入れることにより、相手を思いやる気持ちや尊重する態度、協力性などを、また、総合的な学習の時間では地域の人々との関わりを通し、人間関係をつくるコミュニケーション能力や地域を理解し、愛する心を、学校行事や部活動を通して、集団への所属感、使命感、忍耐力などを養うこ

とができます。各学校の指導の工夫改善を促してまいります。

2点目に

- ② 小学校、中学校において情報を共有し、9年間切れ目なく児童・生徒を見守ることにより、不登校やいじめなどの未然防止を図ります。また、小学校、中学校共通した授業規律により、安定した教育を展開できる環境を保ちます。

3点目に

- ③ 教育課程全般で人権に関する学習を行い、より良い人間関係作りを進め、いじめ防止等につなげていきます。また、人権擁護委員による「人権教室」も各学校で開催します。

4点目に

- ④ 平成28年度に引き続き小学校、中学校合同芸術鑑賞を実施し、本物に触れることで心を育てます。

以上、小学校、中学校切れ目のない指導で、「豊かな心」を育てます。

3 健やかな体（体）の育成

次に「健やかな体（体）の育成」について2点申し上げます。

- ① 新体力テストの結果をもとに立てられる各校の体力改善プランについて、教科体育や食育、一校一実践の取り組み、行事、コーディネーショントレーニングの導入など、教育課程全般で体力向上を図るよう、また、小学校、中学校間での情報共有を進め、9年間を見通した体力向上策とすることなど学校への指導、助言

を強めてまいります。さらに、スポーツ推進委員や授業への講師派遣など、具体的支援にも取り組んでまいります。

2点目に

- ② 歯の健康について、北海道医療大学や当別町歯科医師会の協力のもと、フッ化物洗口を中学校2年生まで拡大し、健康の増進を図ります。

以上、「健やかな体の育成」についても小中一貫した取り組みを進めてまいります。

4 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置

次に、学校運営協議会の設置について申し上げます。

学校と地域が力を合わせて子どもの成長を支援する仕組みとして、各学区ごとに学校運営協議会を設置します。いわゆる、コミュニティ・スクールと呼ばれる制度のことですが、平成28年度中に管理規則を整備し、平成29年度早々、各学校に設置準備委員会を立ち上げ、10月を目途に導入する計画です。この協議会を活用し、地域に開かれた、地域とともにある、地域の元気の核となる学校を作ってまいります。

—一貫教育以外の主な施策について—

次に、一貫教育以外の主な施策について4点申し上げます。

- ① 特別支援教育支援員の増員

特別支援を必要とする児童・生徒が年々増加してきています。

それに対応するため、支援員の増を図らねばなりません。平成29年度は各中学校2名とし、将来的には小学校も2名とする計画です。

2点目に

② 就学援助費の対象拡大

家庭の経済支援のため、現行の8項目にプラスしてPTA会費、生徒会費を支給対象とします。

3点目に

③ 奨学金制度の創設

高校進学時の経済支援のため、これまでのロータリークラブ奨学金制度をもとに新たな協議体を作り、運営していくことといたします。町の一般財源と他団体からの出資金による、返済義務のない新たな奨学金制度をスタートさせます。

4点目に

④ 校務支援システムの導入

平成29年度から全道共通の校務支援システムを導入します。導入により、教職員の業務を改善し、児童・生徒と向き合う時間を確保します。その時間を有効に使ってよりきめの細やかな児童・生徒指導が可能となります。

—学校給食—

学校給食について申し上げます。

学校給食につきましては、重点目標として

- ① 食育の推進
- ② 安心安全、おいしい給食の提供

の2点をあげております。

- ① 食育の推進について

食育は栄養教諭による巡回指導と、各校の全体計画についての指導、助言を中心に行います。食育を通じ子ども達に健康に直結する「食の大切さ」についての理解を深める取り組みを進めます。特に、平成29年度は献立の工夫や好き嫌いをなくす指導により、残食を減らす取り組みを強めていくこととしています。

さらに、地場産食材の更なる活用により、地域を知り、地域の産業について理解を深め、地域に誇りを持つ、そんな「食育」を展開したいと考えます。これまで活用した地場産食材の米、もやし、豚肉の他、たまねぎ、大根、ピーマンなどを加える予定であります。

2点目に

- ② 安心安全、おいしい給食の提供について

最重点としたいのは当別高校家政科との連携で、新たなメニューの共同開発を考えております。子ども達にとっては、地域の高校生の存在感を改めて感じる機会となりますし、高校生にとっては、自分達の学びの意義を確かめる場となることを期待しています。

食物アレルギー対策につきましては、児童・生徒の個々の状況の把握や代替食の提供など、適切な対応をしてきています。さらに、平成29年度は教職員研修を新たに実施し、万全を期す計画であります。

以上、小中一貫教育を中心に、学校教育全般について申し上げました。

Ⅲ 社会教育

続いて、社会教育について説明を申し上げます。

社会教育の基本方針は「全ての町民が幸せを実感できる生涯学習社会の実現」としており平成29年度の重点目標は、

- 1 生涯学習推進
- 2 学校を核とした地域力強化プラン事業による児童・生徒、学校への支援
- 3 家庭教育支援
- 4 読書活動推進

の4つに決めました。

重点目標ごとに具体的取り組みについて説明を申し上げます。

1 生涯学習推進

まず、重点目標「1 生涯学習推進」について4点申し上げます。

- ① 関係機関との連携を重視し、ことぶき大学や障がいのある方たちと当別高校家政科による交流事業、北海道医療大学による生涯学習講座の開設、指定管理者との連携による小学校のコオーディネーショントレーニングなど、それぞれの機関の特色を最大限に生かした学習プログラムを充実させます。

さらに、中学校と当別高校園芸デザイン科による庭園作成など、新たな学習プログラムも開発してまいります。

2点目に

- ② 昨年、町に寄贈された古文書等、町の歴史を語る多くの貴重な資料を整理するとともに、古文書解析等に取り組む歴史研究を進めてまいります。また、当別町の歴史に関する学習講座を新たに開講し、郷土についての理解を深める取り組みを進めてまいります。

3点目に

- ③ 子ども会育成連合会や体育協会、文化協会など、地域で生涯学習を担っている団体に対し、主催事業への助成や講師派遣などの支援を充実させてまいります。

4点目に

- ④ 文部科学省の委託事業の活用ですが、平成28年度は、「体験活動推進地域創生事業」により、「当別町自然体験サポーター」を養成しました。そのサポーターを平成29年度は、子ども会育成連合会や小学校等が実施する体験学習で活用し、子ども達の体験学習を充実させてまいります。

2 学校を核とした地域力強化プラン事業による児童・生徒、学校への支援

次に重点目標「2 学校を核とした地域力強化プラン事業による児童・生徒、学校への支援」について申し上げます。

児童・生徒支援として放課後学習会や土曜学習会、小学生の英語体験を充実させます。

特に、中学生の土曜学習会においては、民間講師による講習会を行うなど、取り組みを強化してまいります。

また、学校支援として水泳やスキー、柔道などの授業や読み聞かせ、茶道などへの講師派遣を継続して実施いたします。

なお、この学校支援の母体となっている学校支援地域本部運営委員会は、平成29年度より導入するコミュニティー・スクールに積極的な関わりを持つこととなります。

3 家庭教育支援

次に重点目標「3 家庭教育支援」について2点申し上げます。

- ① 北海道教育委員会指定事業である「学びカフェ」の活用について、平成29年度は、子育て支援センターが運営する「子育てサロン」との連携により、良好な親子関係を構築し、相乗効果のある保護者支援に取り組んでまいります。

2点目に

- ② 教育委員会作成の「家庭教育の手引き」について、小学校入学説明会で配布し、各家庭の子育てに活かされておりますが、平成29年度は、この手引きを通学合宿の保護者勉強会などでも資料として活用し、さらに家庭で役立てられるよう周知に取り組んでまいります。

4 読書活動推進

次に重点目標「4 読書活動推進」について3点申し上げます。

- ① 10ヶ月児検診の時に絵本と触れ合う「ブックスタート」を実施しておりますが、平成29年度からは、小学校入学児に本を贈る「ブックセカンド」を新たな事業として行います。これは、小学校入学という環境が変化するときの本に触れる機会を増やし、読書活動につなげることを目的としています。

2点目に

- ② 子どもの読書活動については、新刊図書を定期的に貸し出す「巡回図書」において、本の種類や貸し出し回数を増やすなど、より多くの子ども達や保護者が本を手にとることができるよう改善を進めてまいります。

3点目に

- ③ 図書室については、開館時間の延長などサービスの改善を図り成果をあげてきましたが、さらに、今年は蔵書管理システムを刷新して、蔵書検索の時間短縮やインターネットによる予約を開始するなど、利便性の向上に努めてまいります。

以上、社会教育の施策について申し上げます。

IV 子ども未来

最後に、子ども・子育て支援施策について申し上げます。

平成28年度より教育・福祉各分野の連携を推進し、教育支援、

子育て支援施策の効果を最大限発揮するため、教育委員会に子ども未来課を設置しました。子ども未来課では、保護者を支え子どもたちの健全育成を図るために、基本方針を「子どもの健全育成を支援する施策の展開」とし、

平成29年度の重点目標を

- 1 幼児教育と小学校教育の接続の推進
- 2 早期療育の推進
- 3 放課後児童健全育成事業（いわゆる子どもプレイハウス事業）の推進
- 4 児童虐待防止等の対策推進
- 5 子育て支援事業の推進

の5つに決めました。

重点目標ごとに具体的取り組みについて説明を申し上げます。

1 幼児教育と小学校教育の接続の推進

まず、重点目標「1 幼児教育と小学校教育の接続の推進」について、2点申し上げます。

- ① 子どもの成長にあわせ、連続性のある教育活動を行うには、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが重要です。そのため幼稚園・保育所と小学校の情報共有、外国語活動等の接続、園児・児童の交流、職員交流等小学校への入学がよりスムーズになるよう取り組みを進めてまいります。

2点目に

- ② 子ども発達支援センター、子育て支援センター、福祉部局など関係機関が情報の共有を図り、連携しながら小学校入学に向けた切れ目のない支援を行ってまいります。

2 早期療育の推進

次に重点目標「2 早期療育の推進」について、2点申し上げます。

- ① 子どもの発達支援につきましては、早期療育が極めて重要です。そのため、福祉部局において実施の乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診等の情報を共有し、早期の支援につなげてまいります。

2点目に

- ② 効果的な療育相談を実施するためには、なんといっても担当指導員の指導力向上が欠かせません。そのため、北海道主催の研修会や臨床発達心理士、小児精神科医等、専門家を招いての研修を通じて、専門性の高い、職員の養成に努めてまいります。また、子ども発達支援センターでの相談支援や療育支援については、利用者のニーズに応える質の高い支援を提供してまいります。

3 放課後児童健全育成事業（いわゆる子どもプレイハウス事業）の推進

次に重点目標「3 放課後児童健全育成事業（いわゆる子どもプレイハウス事業）の推進」について申し上げます。

本事業は、保護者に対する支援と放課後の児童健全育成を目的に

しております。

平成29年度は、

- ① 安心安全に過ごせる環境づくり
- ② 集団生活を通じた自主性や社会性の涵養
- ③ 学習習慣の定着

の3点を重点に実施します。実施にあたっては、学校との連携をより強めることや指導員の資質向上を図ることに留意してまいります。

4 児童虐待防止等の対策推進

次に重点目標「4 児童虐待防止等の対策推進」について申し上げます。

児童虐待防止等の対策につきましては、要保護児童対策地域協議会を構成する、小学校、中学校、保育所、認定こども園、その他関係機関との連携・協力を密にし、子ども達からのサインを見逃すことのない体制を強化します。同時に、児童相談所等の専門機関とも常に連携・協力・相談ができる体制を組み、発生の予防から支援に至るまでの組織的対応、早期の対応に努めることとしております。子どもの生命、安全確保を第一に考えて、総合的支援体制で対応してまいります。

5 子育て支援事業の推進

次に重点目標「5 子育て支援事業の推進」について、2点申し上げます。

- ① 保護者が必要としている子育て支援情報を発信し、子育て講座等に保護者が参加しやすいよう、子育てガイドブックの改訂やホームページの活用により、きめ細やかな情報提供を行ってまいります。

2点目に

- ② 子育て支援センターの機能強化としては、保護者のニーズに応える質の高い「子育て講座」の開催に加え、新たに高齢者や高校生との交流、地域の伝統文化との触れ合いにより、親子の育ちを支援する「地域支援事業」を実施いたします。また、子育て支援センターが運営している「子育てサロン」と、社会教育課で実施する「学びカフェ」が連携することで、良好な親子関係を構築し、相乗的効果のある保護者支援を図ってまいります。

以上、子ども・子育て支援施策について申し上げます。

V おわりに

以上、平成29年度の重要施策である小中一貫教育とその他の施策、予算編成の概要等について申し上げます。

子育てしやすい環境を整え、子ども達一人ひとりがたくましく成長できるよう、また、町民が豊かな生活を送ることができるよう小中一貫教育をはじめとする施策を確実に実行してまいります。

町民および議員各位のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。